



第21回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2022年9月28日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染防止のため、本年の株主総会におきましては、書面(郵送)、または電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使を強くご推奨申し上げます。

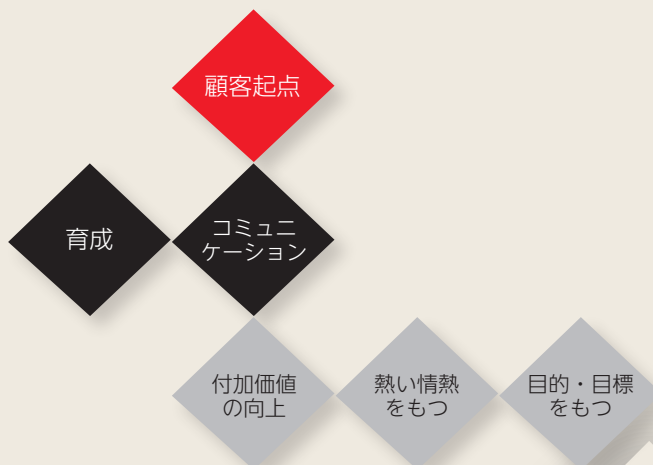
株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.ditgroup.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役3名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件

経営理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。この集合体こそが、当社そのものであり、立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切に考える6つの価値を表しています。この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

経営方針

付加価値の向上と変化への対応を通して、安定と成長を目指します。

目次

	(提供書面)		
第21回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	31
株主総会参考書類	7	連結計算書類	49
		計算書類	51
		監査報告	53

■ ごあいさつ



代表取締役社長

市川 聡

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株主の皆さまにおかれては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、さぞ不自由な思いをされていることと存じます。幸い、当社の経営への影響は、比較的軽微な状況で推移していますことを、まずはご報告させていただきます。

2022年度は、中期経営計画の2年目にあたり、これまで培ってきた経営理念や企業理念を大切にしつつ、成長のための変化を恐れない経営を継続し、株主の皆さまの信頼に叶うDITブランドの構築に向け、経営に進進する所存であります。

また、昨年11月に急逝した創業者である名誉会長の教えを大切にし、一層身を引き締めて経営に当たる所存です。

当社は、本年創業40周年を迎えました。お客さまや世の中に価値を提供することにより、成長し続ける企業として、次の50周年を目指してまいります。

さて、第21回定時株主総会を9月28日水曜日に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、第21期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧くださいますようお願いいたします。今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年9月

株主各位

証券コード 3916
2022年9月8日

東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

代表取締役社長 市川 聡

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。

また、本株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、「議決権行使方法のご案内」（5頁）をご確認いただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年9月27日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第21期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第21期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 インターネット開示に関する事項	<p>本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務の適正を確保するための体制 内部統制システムの運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結計算書類の連結注記表 株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>)

以上

新型コロナウイルス感染防止に関する当社の対応について

- ・当日株主総会にお越しになった株主さまにおかれましては、マスク着用など、ご自身及び周囲への感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、ご入場の際、非接触方式での検温、アルコール消毒など感染防止のための措置にご協力いただきますようお願いいたします。発熱があると認められる株主さま、体調不良と見受けられる株主さまにはご入場をお断りさせていただくことがございます。
- ・感染防止措置のため、株主総会会場における株主さま座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席に限りがございます。ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますのでご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員及び運営スタッフはマスク着用でご対応させていただきます。
- ・本株主総会においては、開催時間を短縮するため、報告事項等の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・本招集ご通知に記載の株主総会開催日時や開催場所の変更、その他上記内容を含め運営上の大きな変更が生じる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法には、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に**当日ご出席されない方**

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入いただき、
右記のように切り取ってご返送ください。

用紙の右端を切り取って
ご返送ください。



行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書が行使期限後に到着する場合は多数ありますので、お早めにご投函ください。

インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、
次ページの「インターネット等による議決権行使について」を
ご参照のうえ、ご行使ください。



行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後5時45分まで

株主総会に**当日ご出席される方**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時 2022年9月28日（水曜日）午前10時





インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2

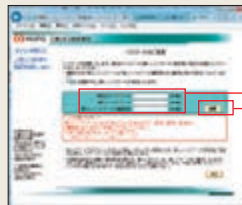
議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

3

新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を
入力
「送信」をクリック

4

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

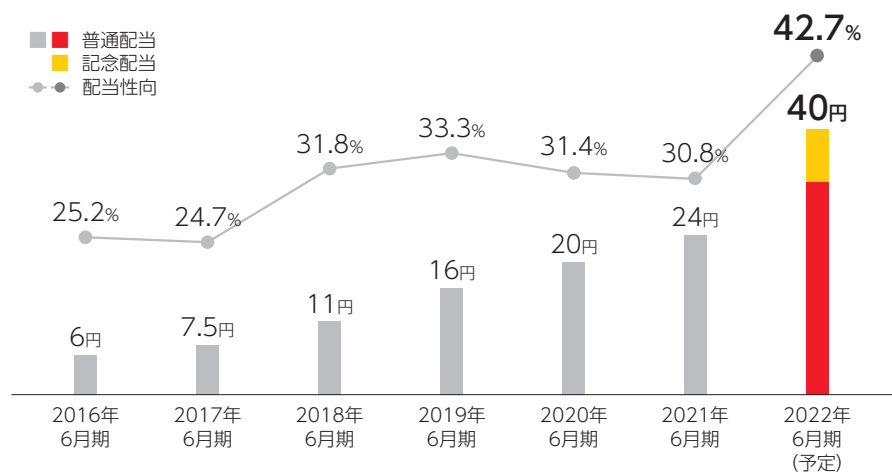
当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は2022年7月1日に創立40周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、普通配当17円に記念配当8円を加え、当期の期末配当は1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 25円 (普通配当17円、創立40周年記念配当8円) 配当総額 384,026,725円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年9月29日

(注) 2021年12月31日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金（1株につき15円）と、期末配当を合わせた当期の年間配当金額は1株当たり40円となります。



第2号議案 | 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第 13 条</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第 13 条</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</p> <p>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>2 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 | 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。
 なお、取締役候補者は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定しております。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属性
1	市川 聡	代表取締役社長	—	再任
2	小松 裕之	常務取締役	プロダクトソリューション本部長	再任
3	望月 研	取締役	執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長	再任
4	橋本 達也	取締役	執行役員経営企画本部副本部長兼 経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長	再任
5	中川 彰二	取締役	執行役員テクノロジーソリューション本部長兼 エンベデッドソリューションカンパニー社長	再任
6	柴尾 明子	取締役	執行役員管理本部長兼管理本部経理部長	再任
7	村山 憲一郎	取締役	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長	再任
8	熊坂 勝美	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	西井 正昭	社外取締役	—	再任 社外 独立
10	北之防 敏弘	社外取締役	—	再任 社外 独立
11	萩原 忠幸	社外取締役	東京建物不動産販売株式会社社外監査役	再任 社外 独立

【ご参考】取締役候補者の有する見識及び経験

本株主総会における第3号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

	氏名 属性	企業経営	営業/ マーケティング	製造/ 品質管理	財務会計	M&A	法務/ リスク管理	海外事業
1	市川 聡 男性	○	○					
2	小松 裕之 男性	○				○		
3	望月 研 男性		○	○				
4	橋本 達也 男性			○			○	
5	中川 彰二 男性		○					○
6	柴尾 明子 女性				○		○	
7	村山 憲一郎 男性	○	○					
8	熊坂 勝美 男性 社外 独立					○		○
9	西井 正昭 男性 社外 独立		○				○	
10	北之防 敏弘 男性 社外 独立	○			○			
11	萩原 忠幸 男性 社外 独立	○		○				

候補者番号

1



いちかわ さとし
市川 聡

再任

生年月日

1972年4月14日

所有する当社の株式数

1,093,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 2004年3月 東洋アイティーホールディングス株式会社入社
- 2007年7月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
- 2008年7月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
- 2009年7月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
- 2010年7月 当社執行役員事業本部部長
- 2011年7月 当社執行役員経営企画部長兼企画戦略室室長
- 2012年7月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
- 2012年9月 当社取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
- 2013年7月 当社取締役執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
- 2013年12月 N I インベストメント株式会社取締役
- 2014年7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2015年7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
- 2016年7月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
- 2017年7月 当社代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長
- 2018年7月 **当社代表取締役社長（現任）**
- 2021年2月 Y I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
- 2021年2月 F I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
- 2022年1月 N I インベストメント株式会社代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

市川聡氏は経営企画部門責任者、事業部門統括責任者を歴任しており、当社業績を大きく向上させた実績を有しております。また、自社商品部門責任者も経験しており、営業、マーケティングの経験、見識も有しております。その後は、代表取締役社長として当社の事業を牽引し、当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

2



こまつ ひろゆき
小松 裕之

再任

生年月日

1967年6月29日

所有する当社の株式数

27,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1989年4月 テスコム株式会社(現株式会社JALインフォテック) 入社
- 2009年2月 同社企画部長
- 2010年1月 同社事業改革推進部長
- 2011年7月 同社企画部長
- 2013年9月 当社入社 社長室副室長
- 2013年9月 当社取締役執行役員社長室副室長
- 2014年7月 当社取締役執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
- 2015年7月 当社取締役執行役員IR部長
- 2016年6月 当社退職
- 2016年7月 株式会社エル・ティーエス入社 同社執行役員経営企画室担当
- 2017年3月 株式会社アサイン・ナビ取締役
- 2019年9月 株式会社ワクト代表取締役社長
- 2020年1月 株式会社エル・ティーエス執行役員グループ経営推進室長
- 2020年11月 株式会社ソフテック監査役
- 2021年6月 株式会社エル・ティーエス退職
- 2021年7月 当社入社 上席執行役員プロダクトソリューション本部長
- 2021年9月 当社常務取締役プロダクトソリューション本部長(現任)

取締役候補者とした理由

小松裕之氏は、2013年から3年間当社に所属しており経営企画、管理部門の責任者を経験しております。また、コンサル企業では経営企画部門としてM&A推進からM&A企業の経営までを経験しており、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

3



もち づき けん
望 月 研

再任

生年月日

1967年4月14日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

- 1992年4月 株式会社ぬ利彦入社
- 2001年6月 株式会社クラフトエス入社
- 2008年8月 当社入社 ITセキュリティ事業部営業部担当部長
- 2013年7月 当社執行役員営業統括部長
- 2014年7月 当社執行役員事業本部営業統括部長
- 2015年9月 当社取締役執行役員事業本部営業統括部長
- 2017年7月 当社取締役執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長
- 2018年7月 当社取締役執行役員経営企画本部長
- 2019年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部IR・マーケティング部長
- 2019年7月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長（現任）

取締役候補者とした理由

望月研氏はシステム開発営業の豊富な経験を有し、営業部門責任者として業績向上に寄与しました。またその後も事業統括責任者、経営企画部門責任者、プロジェクトリスク管理責任者を歴任し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 4



はしもと たつや
橋本 達也

再任

生年月日

1969年2月25日

所有する当社の株式数

80,180株

略歴、当社における地位及び担当

- 1998年 4月 東洋テクノ株式会社入社
- 2000年 7月 同社取締役
- 2006年 1月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー技術推進部長
- 2007年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニーアプリケーションサービス部長
- 2009年 7月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼アプリケーションサービス部長
- 2011年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー金融サービス 3部長
- 2013年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2014年 7月 当社執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2014年 9月 当社取締役執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2017年 7月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部長兼事業統括本部技術統括部長
- 2018年 7月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長
- 2020年 7月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長(現任)

取締役候補者とした理由

橋本達也氏は大規模プロジェクトのマネジメント経験が数多くあり、事業部門の責任者も長年経験しております。現在では当社の技術部門の責任者として品質向上の推進役、プロジェクトリスク管理責任者を務めており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

5



なか がわ しょう じ
中川 彰 二

再任

生年月日

1977年3月23日

所有する当社の株式数

36,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 2000年10月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
- 2014年7月 当社執行役員事業本部営業統括部長
- 2016年7月 当社執行役員事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2017年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2018年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部副本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2019年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2020年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼クオリティエンジニアリングカンパニー社長
- 2021年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2021年9月 当社取締役執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長 (現任)

取締役候補者とした理由

中川彰二氏は組込み開発営業での豊富な経験を有し、組込み事業の責任者として業績向上に寄与しました。現在も組込み事業の責任者であり、海外子会社の事業の推進役も担っております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

6



しば お あき こ
柴尾 明子

再任

生年月日

1973年8月9日

所有する当社の株式数

30,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年8月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
 1998年8月 日本オートマトン株式会社入社
 2002年8月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍
 2006年7月 当社執行役員管理本部経理部長
2006年7月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社） 監査役（現任）
 2010年7月 当社執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長
 2011年7月 当社執行役員管理本部経理グループ部長
 2012年7月 当社執行役員経理部長
 2014年7月 当社執行役員経営企画・管理本部経理部長
 2015年7月 当社執行役員管理本部経理部長
 2018年7月 当社上席執行役員管理本部経理部長
 2019年7月 当社上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2021年9月 当社取締役執行役員管理本部長兼管理本部経理部長（現任）
 2022年6月 株式会社シンプルイズム取締役（現任）

取締役候補者とした理由

柴尾明子氏は財務・会計の豊富な経験を有し、経理部門の責任者として企業経営に寄与しました。現在は管理部門、法務部門の責任者であり、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

7



むらやま けんいちろう
村山 憲一郎

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

40,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
1998年6月 同社退職
1998年7月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社）入社
1999年9月 同社取締役
2001年11月 同社代表取締役社長（現任）
2013年9月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

村山憲一郎氏はシステム販売営業の豊富な経験を有し、当社の連結子会社であるDITマーケティングサービス株式会社の代表取締役社長として実績を積み上げており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

8

くま さか かつ み
熊坂 勝美

再任

社外

独立

生年月日

1953年2月7日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

3年

略歴、当社における地位及び担当

1974年10月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社
 1996年6月 同社取締役
 2000年6月 同社執行役員
 2002年4月 同社常務取締役
 2009年6月 同社専務取締役
 2009年6月 日本S E株式会社取締役
 2009年12月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長
 2011年11月 DTS America Corporation取締役社長
 2012年1月 遁天斯（上海）軟件技術有限公司董事長
 2014年4月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長
 2018年6月 株式会社DTS顧問
 2019年9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

熊坂勝美氏は、長年にわたり大手IT企業における職務経験、M&Aの実績があり、国内、海外企業の経営者として多くの経験と経営全般に対する幅広い見識を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

熊坂勝美氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に株式会社DTSの取締役、顧問を務めておりますが、当社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

9



にし い ま さ あ き
西井 正昭

再任

社外

独立

生年月日

1949年6月3日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

6年

略歴、当社における地位及び担当

1974年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
1994年1月 同社システム企画部長
1997年5月 同社岡山支店長
1999年1月 同社本店営業第1部長
2000年6月 同社神戸支店長
2002年2月 同社渋谷支店長
2003年7月 株式会社D T S 営業本部長
2004年6月 同社取締役営業本部長
2008年6月 株式会社FAITEC代表取締役社長
2014年3月 同社代表取締役退任
2016年9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井正昭氏は、大手金融機関でのシステム企画部門、支店長を歴任しており、大手IT企業では営業責任者を経験しており、営業、マーケティング、法務の見識を有しております。また経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。2016年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に係る事項

西井正昭氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）に所属していましたが、同社と当社グループとの間には取引関係はございません。同様に株式会社D T Sの取締役も過去に務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号 **10**

きたのぼうとしひろ
北之防 敏弘

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月31日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

3年

略歴、当社における地位及び担当

- 1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
 1999年9月 同社システム部副部長
 2001年4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）入社 常務執行役員
 2002年10月 同社専務取締役
 2003年4月 株式会社ジェーシービー入社
 2004年1月 同社システム部長
 2009年4月 同社執行役員システム本部長
 2012年6月 同社常務執行役員システム本部長
 2015年6月 同社特別顧問
 2015年6月 株式会社日本カードネットワーク特別顧問
 2019年9月 **当社社外取締役（現任）**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に係る事項

北之防敏弘氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）で常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。また、同氏は、過去に株式会社ジェーシービー、および株式会社日本カードネットワークに勤務しておりますが、同社と当社グループの間には、取引関係はございません。

候補者番号 11



はぎ わら ただ ゆき
萩原 忠幸

再任

社外

独立

生年月日

1955年10月11日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

1年

略歴、当社における地位及び担当

- 2000年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）IT推進部ITプロジェクト推進室長
- 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）IT・システム統括部副部長
- 2006年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員IT・システム統括部長
- 2006年 6月 株式会社DTS取締役
- 2009年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役
- 2011年 4月 同社常務執行役員
- 2011年 6月 同社理事
- 2012年 6月 株式会社DTS社外取締役
- 2012年 6月 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長
- 2013年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役
- 2020年 1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役（現任）
- 2021年 9月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京建物不動産販売株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

萩原忠幸氏は、大手金融機関においてIT部門の責任者としての経験があり、IT全般に関する幅広い知見を有しております。また経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

萩原忠幸氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に株式会社みずほ銀行の常務取締役、および株式会社DTSの取締役を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏及び萩原忠幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏及び萩原忠幸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、及び萩原忠幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 | 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	重要な兼職の状況	属性	
1	<small>なか じま</small> 中島	<small>ひさ ゆき</small> 久幸	常勤監査役	—	再任
2	<small>すず き</small> 鈴木	<small>きよ あき</small> 清明	社外監査役	鈴木清明法律事務所所長	再任 社外 独立
3	<small>なが さか</small> 長坂	<small>さん べい</small> 賛平	社外監査役	税理士法人長坂会計事務所代表社員	再任 社外 独立

候補者番号

1



なかじま ひさゆき
中島 久幸

再任

生年月日

1952年6月23日

所有する当社の株式数

31,720株

略歴、当社における地位

- 2000年 1月 東洋テクノ株式会社入社
- 2000年 7月 同社取締役
- 2002年 9月 同社常務取締役
- 2003年 9月 同社専務取締役
- 2004年 9月 同社取締役
- 2006年 1月 当社執行役員eビジネスサービスカンパニー金融サービス1部長
- 2006年12月 当社執行役員公開準備室長
- 2008年 7月 当社上席執行役員公開準備室長
- 2009年 7月 当社上席執行役員経営企画本部経営管理担当部長
- 2010年 7月 当社執行役員営業統括本部担当部長
- 2011年 7月 当社執行役員事業本部事業推進部担当部長
- 2012年 7月 当社経営企画部公開準備室担当室長
- 2013年 7月 当社社長室担当室長
- 2014年 7月 当社経営企画・管理本部経営企画部担当部長
- 2015年 7月 当社IR部
- 2016年 7月 当社経営企画本部経営企画部
- 2017年 7月 当社経営企画本部IR部長
- 2017年 9月 **当社常勤監査役(現任)**
- 2022年 6月 **株式会社シンプルズム監査役(現任)**

監査役候補者とした理由

中島久幸氏は、現在、当社の常勤監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。同氏は当社の上席執行役員をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般、主として経営企画部門に関する豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

2



すずき きよあき
鈴木 清明

再任

社外

独立

生年月日

1954年2月5日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1987年 4月 弁護士登録

1992年 1月 鈴木清明法律事務所設立（現任）

2012年 9月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

鈴木清明法律事務所所長

社外監査役候補者とした理由

鈴木清明氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年になります。同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識、及び当社における社外監査役としての実績により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **3**

ながさか さんべい
長坂 賛平

再任

社外

独立

生年月日

1950年4月1日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1972年 4月 株式会社守谷商会入社
 1974年 4月 岩堀公認会計士事務所入社
 1984年10月 長坂税務会計事務所設立
 2015年 2月 当社社外監査役（現任）
 2016年11月 税理士法人長坂会計事務所設立（現任）

重要な兼職の状況

税理士法人長坂会計事務所代表社員

社外監査役候補者とした理由

長坂賛平氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月となります。同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の財務・会計に関する豊富な知識と経験及び幅広い見識により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木清明氏及び長坂賛平氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は鈴木清明氏及び長坂賛平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 当社は鈴木清明氏及び長坂賛平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44頁に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いしづか けんいちろう
石塚 健一郎

略歴

2000年4月 弁護士登録
2010年10月 石塚健一郎法律事務所設立（2016年11月まで）
2012年4月 杉並区建築審査会専門調査員（現任）
2014年4月 日本司法支援センター本部訟務室室長（現任）
2014年4月 練馬区情報公開及び個人情報保護運営審議会委員（現任）
2016年11月 東京リード法律事務所入所（2021年1月まで）
2021年1月 石塚健一郎法律事務所設立（現任）

重要な兼職の状況

石塚健一郎法律事務所 所長

生年月日

1968年10月13日

所有する当社の株式数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

石塚健一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石塚健一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石塚健一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、石塚健一郎氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44頁に記載のとおりであります。石塚健一郎氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー

業績の
ポイント

- ◆ 12期連続、増収増益を達成
- ◆ 営業利益率が前期比0.5ポイント上昇し、12.4%に
- ◆ 通期配当は、前期から16円増配し、40円（予定）に

業績ハイライト

売上高

16,156百万円

(前期比 +11.9%) ↑

営業利益

2,004百万円

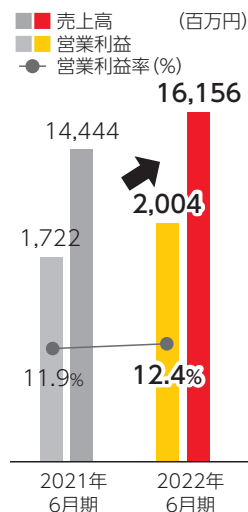
(前期比 +16.4%) ↑

営業利益率

12.4%

(前期比 +0.5Point) ↑

業績比較



経常利益

2,004百万円

(前期比 +15.8%) ↑

親会社株主に
帰属する当期純利益

1,439百万円

(前期比 +20.3%) ↑

配当

通期 40円

(中間 15円、期末 25円)
(期末および通期配当は予定)
(前期 通期 24円)

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。



<https://www.ditgroup.jp/ir/>

事業報告 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（2021年7月1日～2022年6月30日）における経営環境は、国内では新型コロナウイルス感染症の影響はワクチンの普及に伴って落ち着きつつありましたが、資源価格の上昇や円安が進み、先行き不透明な状況となりました。また、海外ではロシアによるウクライナ侵攻やサプライチェーンの混乱からインフレーションの兆候を示すなど、国内外ともに従前に増して不透明な状況となりました。

当社が属する情報サービス産業においては、顧客構成等の事業ポートフォリオにより影響度合いは異なりますが、堅調なソフトウェア投資が続いており、2022年7月1日公表の日銀短観によると、2022年度ソフトウェア投資計画（全産業・全規模合計）は、前期比では15.5%増と引き続き大きく拡大傾向を示しました。

当社グループにとっても、DXの実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、コロナ禍において、「サイバーセキュリティの対策強化」及び「働き方の効率化」のニーズは一層高まり、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風となりました。

② 事業の経過及び成果

このような環境の下、当社グループでは、「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

2022年6月期は、今中期経営計画の初年度にあたり、過年度から継続している「事業基盤の拡大・安定化」と「成長要素の拡大」の2軸をより強化して事業を推進してまいりました。「事業基盤の拡大・安定化」については、ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業共に需要の高い市場に的確にリソースを充当した結果、システム販売事業の不振をカバーし、力強い伸びを示しました。「成長要素の拡大」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*1)及びExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(*2)の従来から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、順調な伸びを示しました。

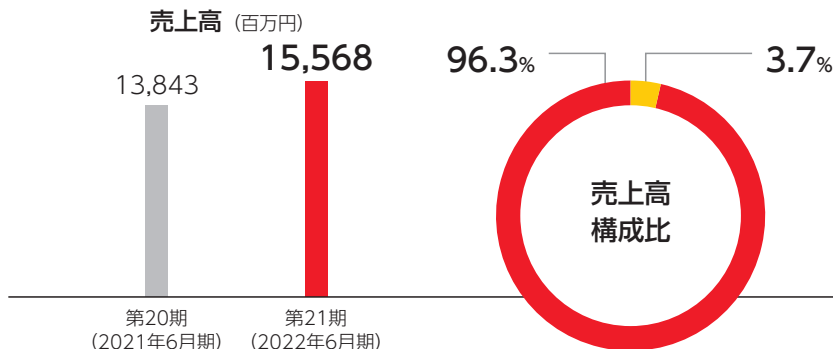
以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高16,156,871千円（前期比11.9%増）、営業利益2,004,606千円（同16.4%増）、経常利益2,004,172千円（同15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,439,097千円（同20.3%増）となりました。

(*1) Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

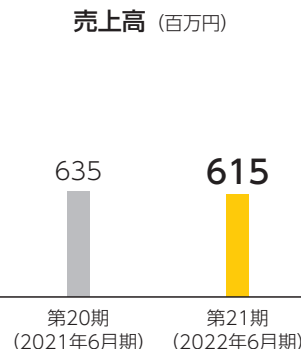
(*2) Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel[®]は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。
 なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値でありませ

ソフトウェア開発事業



システム販売事業



ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、継続的に進めている事業ポートフォリオの見直しに功を奏し、コロナ禍でも売上・利益ともに順調に伸ばすことができました。

ここ数年は運用サポートが顕著な伸びを示していましたが、今期は主力事業である業務システム開発が大きく伸展しました。

業務システム開発では、主力の金融系は長期従事者を中心に別部門にローテーションを進めたことからほぼ横ばいでしたが、医薬系が大きく伸びると共に通信、製造、ERP関連の案件獲得も想定以上に進み、売上、利益共に大幅な伸びを示しました。

運用サポートでは、主力顧客の事業改革の影響を一部受けましたが、クラウド基盤構築等のニーズに着実に対応し、売上・利益ともに前年を上回りました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、半導体関連が大きく伸びると共に検証業務が従前以上に拡大し、コロナ禍でも売上・利益ともに順調に伸ばすことができました。

組込みシステム開発では、モバイル系、家電系を含めたIoT関連は前年並みに留まりましたが、主力の半導体を含めた自動車関連が踊り場から脱し、売上・利益ともに前年を大幅に上回りました。

組込みシステム検証においても、車載系の検証業務が大きく伸びるとともに、5G関連（モバイル端末及び基地局）は伸長、医療系が大幅に伸び、売上・利益とも前年を大きく上回りました。

なお、ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業ともに引き続きテレワークでの業務が多くを占めましたが、事業に大きな影響を及ぼさない範囲に留めることができました。

自社商品事業分野は、引き続きコロナ禍の影響による商談面の制約はありましたが、前年を上回る結果を残すことが出来ました。

サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSがライセンス売上の積上げにより売上・利益共に堅調な伸びを示しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（F-Secure社、SSH Communications Security社）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービス（DIT Security）のラインナップ拡充に努め、拡販を進めました。

業務効率化ビジネスについては、コロナ禍で新規顧客開拓が困難な中、既存顧客の他部署への横展開を推進し、売上・利益共に伸ばすことができました。また、RPAやERP等の各種システムとの連携機能の拡充など、商品力の強化に努め、拡販を進めました。

コロナ禍のニューノーマルな社会に対応する電子契約のアウトソーシング型サービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）の引合いが徐々に増え、大手施工会社等から受注できました。

2021年9月15日には自社商品として、ホームページの「安全性」と「作成の機動性」を兼ね備えたホームページ作成プラットフォーム「shield cms」（シールドシーエムエス）をリリースしました。

自社商品のラインナップも徐々に増えてきており、引き続き拡販に努めてまいります。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は15,568,767千円（前期比12.5%増）、セグメント利益は1,929,896千円（同15.6%増）となりました。

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスについては、対面販売がメインとなる商品であるため、コロナ禍による影響を受けたこと、また、一部要員を自社商品事業(xoBlos販売)にシフトしたことから、売上高及びセグメント利益は前年より微減となりました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は615,536千円（前期比3.2%減）、セグメント利益は50,615千円（同4.0%減）となりました。

◆ 事業セグメントと売上構成

事業セグメント	分類	2020年6月期 売上高構成比	2021年6月期 売上高構成比	2022年6月期 売上高構成比
ソフトウェア開発事業		94.5%	95.8%	96.3%
ビジネスソリューション事業	事業基盤	58.1%	59.6%	59.1%
うち業務システム開発		58.1%	56.8%	60.1%
うち運用サポート		41.9%	43.2%	39.9%
エンベデッドソリューション事業	事業基盤	31.9%	31.3%	32.0%
うち組込みシステム開発		77.6%	77.8%	75.3%
うち組込みシステム検証		22.4%	22.2%	24.7%
自社商品事業	成長分野	4.5%	4.9%	5.2%
システム販売事業	事業基盤	5.5%	4.2%	3.7%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、56,566千円であります。

その主なものは、本社八丁堀3階事務所リニューアルに伴う工具、器具及び備品1,185千円、リース資産48,146千円並びに川崎事務所の什器、電気設備のリース資産2,997千円であります。

④ 資金調達の状況

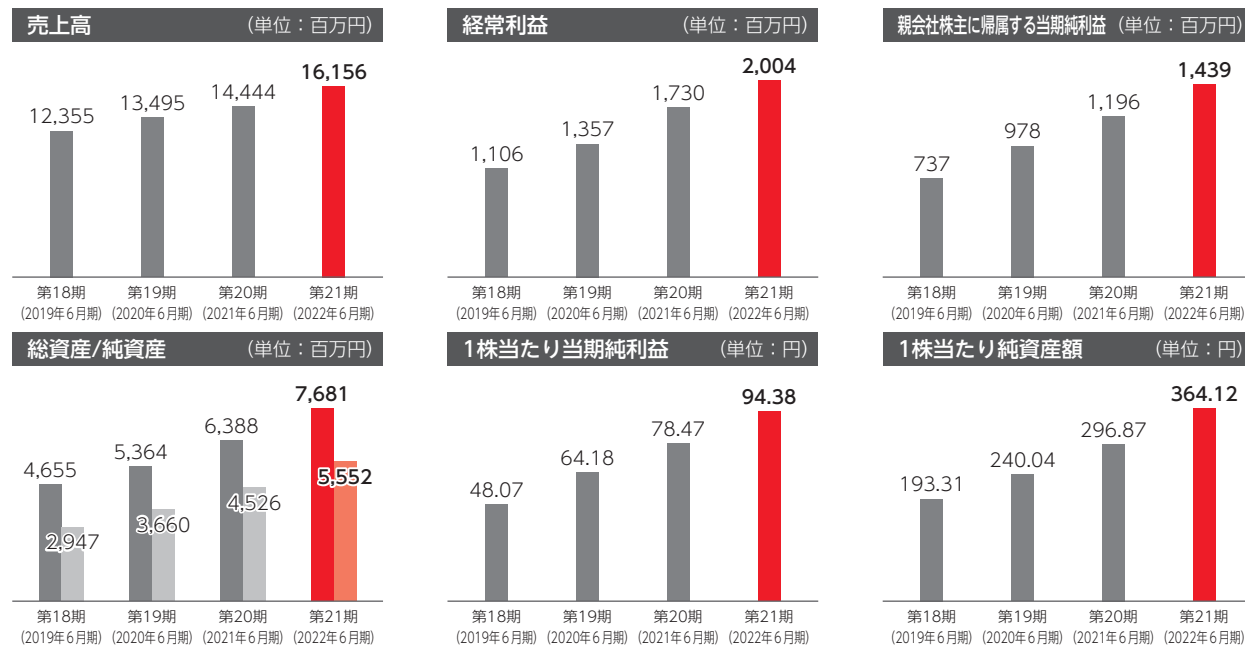
短期借入金

2022年5月25日、株式会社三井住友銀行とのSDGs推進融資に伴い、特殊当座借越変更契約書を締結いたしました。

金額：100,000千円（内実行金額－千円）

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分		第18期 (2019年6月期)	第19期 (2020年6月期)	第20期 (2021年6月期)	第21期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高	(千円)	12,355,774	13,495,896	14,444,325	16,156,871
経常利益	(千円)	1,106,433	1,357,890	1,730,182	2,004,172
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	737,962	978,680	1,196,494	1,439,097
1株当たり当期純利益	(円)	48.07	64.18	78.47	94.38
総資産	(千円)	4,655,384	5,364,095	6,388,533	7,681,333
純資産	(千円)	2,947,708	3,660,276	4,526,718	5,552,130
1株当たり純資産額	(円)	193.31	240.04	296.87	364.12

- (注) 1. 当社は「株式給付制度 (J-E S O P)」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第18期 (2019年6月期)	第19期 (2020年6月期)	第20期 (2021年6月期)	第21期 (当事業年度) (2022年6月期)
売上高	(千円)	11,696,559	12,736,983	13,781,303	15,399,303
経常利益	(千円)	1,058,043	1,277,647	1,658,369	1,951,676
当期純利益	(千円)	705,539	915,822	1,145,520	1,407,692
1株当たり当期純利益	(円)	45.96	60.06	75.12	92.32
総資産	(千円)	4,274,584	4,930,019	5,912,205	7,059,978
純資産	(千円)	2,682,336	3,332,151	4,145,682	5,117,696
1株当たり純資産額	(円)	175.91	218.53	271.88	335.62

- (注) 1. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
D I T マーケティングサービス株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America, LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業
株式会社シンプルリズム	10,000	100.0	ソフトウェア運用サポート事業

- (注) 1. 株式会社シンプルリズムは、2022年6月30日付の株式取得により、当社の完全子会社となりました。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、新卒、即戦力である中途採用及び協会社からの技術者確保が厳しくなっております。このような状況の中、以下の取組みを推進してまいります。

- ・社員の定着、社員満足度向上のための環境作り
- ・優秀な外注要員の安定的な調達を図るための協会社との紐帯強化
- ・地方拠点（松山市、仙台市）を活かした地元志向の優秀な人材の採用・育成による、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターの構築及びこの地方モデルの他地域への展開
- ・相乗効果を発揮できると期待される会社との積極的なM&A

③ 価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。その中で、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「高度ニアショア開発」（注2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質（Quality）、低価格（Cost）、短納期（Delivery）を意味します。

（注2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

不採算案件の抑制及び継続的な品質向上への取り組みとして、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。また、プロジェクトマネジメント推進部を設置運営し、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括し、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア 開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、モバイル機器、情報家電及び通信機器等の組込みソフトウェア受託開発 ②組込み製品品質の検証業務
	自社商品事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」等の開発と販売 ②Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」の開発と販売
システム販売事業		当社及び子会社のDITマーケティングサービス株式会社が主に、カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を販売

(6) 主要な事業所 (2022年6月30日現在)

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
川崎事業所	川崎市川崎区
大阪事業所	大阪市西区
愛媛事業所	愛媛県松山市
仙台事業所	仙台市宮城野区
芦名荘（研修センター）	神奈川県横須賀市

② 子会社

会社名	所在地
DITマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所（東京都豊島区） 横浜営業所（横浜市西区） 幕張営業所（千葉市美浜区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市）
DIT America,LLC.	アメリカ カンザス州 ミシガン州
株式会社シンプリズム	本社（東京都渋谷区） 立川営業所（東京都立川市）

（注）2022年6月30日付で株式会社シンプリズムを連結子会社化しております。

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,108名 (62名)	148名増 (12名増)
システム販売事業	40名 (5名)	2名増 (3名増)
全社 (共通)	46名 (9名)	8名増 (増減なし)
合 計	1,194名 (76名)	158名増 (15名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を含む。) であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 2022年6月30日付で株式会社シンプリズムを連結子会社化したため、使用人数が前連結会計年度末と比べて当該会社分85名増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,089名	73名増	38.2歳	9.1年

(注) 使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び2022年6月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

子会社の借入の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,656千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	345千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2022年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株
(2) 発行済株式の総数 15,501,820株 (自己株式140,751株を含む)
(3) 株主数 6,287名
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
N I インベストメント株式会社	2,000,000株	13.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,274,300株	8.30%
市川 聡	1,093,000株	7.12%
Y I インベストメント株式会社	1,000,000株	6.51%
F I インベストメント株式会社	950,800株	6.19%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	812,600株	5.29%
D I T 社員持株会	453,440株	2.95%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	260,656株	1.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	240,400株	1.56%
株式会社三菱UFJ銀行	200,000株	1.30%

(注) 持株比率は自己株式 (140,751株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (J-E S O P) に残存する当社株式 (112,800株) は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託 (J-E S O P) について

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川 聡	
常務取締役	小松 裕之	プロダクトソリューション本部長
取締役	望月 研	執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長
取締役	橋本 達也	執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長
取締役	中川 彰二	執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
取締役	柴尾 明子	執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
取締役	村山 憲一郎	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長
取締役	熊坂 勝美	
取締役	西井 正昭	
取締役	北之防 敏弘	
取締役	萩原 忠幸	東京建物不動産販売株式会社社外監査役
常勤監査役	中島 久幸	
監査役	鈴木 清明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	長坂 賛平	税理士法人長坂会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、及び萩原忠幸氏は社外取締役であります。
2. 監査役鈴木清明氏及び長坂賛平氏は社外監査役であります。
社外監査役鈴木清明氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
社外監査役長坂賛平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、萩原忠幸氏、鈴木清明氏及び長坂賛平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

d.基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役位	基本報酬	業績連動報酬等
代表取締役	90%	10%
取締役	90%	10%
社外取締役	100%	0%

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、独立社外取締役の意見を聴取のうえ、これを尊重するものとする。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役	11名	88,538	82,800	5,738
(うち社外取締役)	(4名)	(22,200)	(22,200)	(-)
監査役	3名	10,800	10,800	-
(うち社外監査役)	(2名)	(4,800)	(4,800)	(-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として、47,187千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名、同じく監査役の員数は3名です。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 取締役の支給人員及び支給額には、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
6. 取締役会は、代表取締役社長市川聡に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役の意見を聴取のうえ、これを尊重しております。

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。当連結会計年度におきましては、計画に対する営業利益の達成率が90%以上となりましたので、支給率100%としております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役熊坂勝美氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役西井正昭氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役北之防敏弘氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役萩原忠幸氏は、東京建物不動産販売株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長坂賛平氏は、税理士法人長坂会計事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 熊坂勝美	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。同氏は上場会社の取締役経験者、また経営者としての経験と知識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 西井正昭	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 北之防敏弘	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。同氏はシステム開発者としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 萩原忠幸	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会13回に出席いたしました。同氏は大手金融機関でのIT部門責任者や役員としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 長坂賛平	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は税務及び会計の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨、ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年6月30日、および12月31日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に従い、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間15円、期末17円の年間配当32円とさせていただくことといたしました。

また、当社は、1982年7月1日に創業し、本年で40周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様への感謝の意を表すとともに、当事業年度の期末配当において、40周年に合わせ、年間40円配当となるように、1株当たり8円の記念配当を実施することといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第21期 2022年6月30日現在
資産の部	
流動資産	6,917,259
現金及び預金	3,843,403
売掛金	2,529,760
契約資産	312,025
商品	36,264
仕掛品	90,148
その他	105,740
貸倒引当金	△83
固定資産	764,073
有形固定資産	144,180
建物及び構築物	64,655
工具、器具及び備品	28,744
リース資産	105,675
減価償却累計額	△116,913
土地	62,018
無形固定資産	210,784
ソフトウェア	10,590
のれん	198,881
その他	1,312
投資その他の資産	409,108
投資有価証券	92,632
敷金及び保証金	141,902
保険積立金	27,947
繰延税金資産	138,651
その他	40,646
貸倒引当金	△32,671
資産合計	7,681,333

科目	第21期 2022年6月30日現在
負債の部	
流動負債	1,960,410
買掛金	592,636
1年内返済予定の長期借入金	2,349
未払金	263,432
未払費用	169,427
未払法人税等	353,209
未払消費税等	217,316
契約負債	221,937
受注損失引当金	45
その他	140,056
固定負債	168,791
長期借入金	2,652
退職給付に係る負債	7,157
株式給付引当金	111,480
繰延税金負債	309
その他	47,192
負債合計	2,129,202
純資産の部	
株主資本	5,519,962
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
利益剰余金	4,954,886
自己株式	△347,294
その他の包括利益累計額	32,167
その他有価証券評価差額金	6,232
為替換算調整勘定	25,935
純資産合計	5,552,130
負債純資産合計	7,681,333

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期 2021年7月1日から 2022年6月30日まで
売上高	16,156,871
売上原価	12,074,264
売上総利益	4,082,606
販売費及び一般管理費	2,078,000
営業利益	2,004,606
営業外収益	15,951
受取利息及び配当金	4,120
助成金収入	8,501
受取手数料	1,387
雑収入	1,848
その他	93
営業外費用	16,385
支払利息	306
為替差損	97
投資事業組合運用損	3,025
事務所移転費用	12,906
雑損失	12
その他	36
経常利益	2,004,172
税金等調整前当期純利益	2,004,172
法人税、住民税及び事業税	574,826
法人税等調整額	△9,751
当期純利益	1,439,097
親会社株主に帰属する当期純利益	1,439,097

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第21期 2022年6月30日現在
資産の部	
流動資産	6,246,096
現金及び預金	3,340,464
売掛金	2,392,125
契約資産	314,800
商品	7,319
仕掛品	99,637
前払費用	40,929
未収入金	46,212
その他	4,608
固定資産	813,881
有形固定資産	117,617
建物及び構築物	39,429
工具、器具及び備品	22,841
リース資産	105,542
減価償却累計額	△96,446
土地	46,250
無形固定資産	11,638
ソフトウェア	10,568
その他	1,069
投資その他の資産	684,626
投資有価証券	92,632
関係会社株式	310,683
長期貸付金	32,671
長期前払費用	1,095
敷金及び保証金	130,152
保険積立金	11,010
会員権	6,650
繰延税金資産	132,401
貸倒引当金	△32,671
資産合計	7,059,978

科目	第21期 2022年6月30日現在
負債の部	
流動負債	1,786,315
買掛金	588,558
未払金	194,419
未払費用	150,476
未払法人税等	341,125
未払消費税等	200,425
契約負債	182,155
預り金	106,627
受注損失引当金	45
その他	22,483
固定負債	155,966
株式給付引当金	111,480
その他	44,486
負債合計	1,942,282
純資産の部	
株主資本	5,111,463
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
資本準備金	459,214
利益剰余金	4,546,387
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	4,538,816
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	4,536,816
自己株式	△347,294
評価・換算差額等	6,232
その他有価証券評価差額金	6,232
純資産合計	5,117,696
負債純資産合計	7,059,978

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期 2021年7月1日から 2022年6月30日まで
売上高	15,399,303
売上原価	11,678,943
売上総利益	3,720,360
販売費及び一般管理費	1,767,575
営業利益	1,952,785
営業外収益	15,570
受取利息及び配当金	4,116
助成金収入	8,501
受取手数料	1,184
その他	1,767
営業外費用	16,680
支払利息	254
為替差損	493
投資事業組合運用損	3,025
事務所移転費用	12,906
経常利益	1,951,676
税引前当期純利益	1,951,676
法人税、住民税及び事業税	552,200
法人税等調整額	△8,216
当期純利益	1,407,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月12日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山太一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月12日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山太一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月17日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 **中島久幸**

社外監査役 **鈴木清明**

社外監査役 **長坂賛平**

以上

自社プロダクトのご紹介

shield cms

改ざんを発生と同時に検知して0.1秒未満で自動復旧可能な唯一の改ざん対策ソフト「WebARGUS」を搭載。改ざんの実害をゼロにすることができます。また、豊富なデザインパーツや操作しやすいデザインエディタで初心者でも簡単に操作が可能。HTMLの入力やcss、javascriptの追加も可能なので、オリジナルデザインを作成したい上級者にもおすすめです。

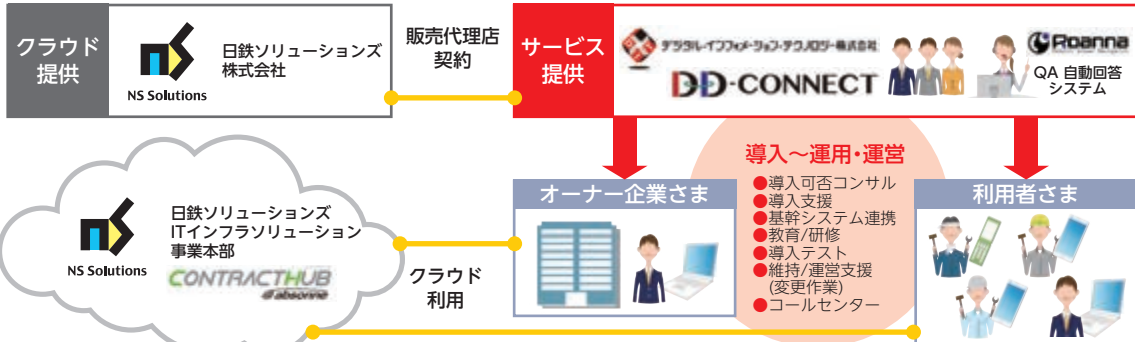
← わずか**0.1秒**以内で改ざんを復旧！ どこよりもセキュア！ →



DD-CONNECT ～電子契約導入～運営・維持のアウトソーシングサービス～

電子契約では国内5年連続売上No.1の日鉄ソリューションズの電子契約サービス「CONTRACTHUB」の導入～運用・運営がセットになった業界初のアウトソーシング型の電子契約サービスです。

電子契約サービスのきめ細かな導入～運用支援を提供いたします。



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 17 lines spaced evenly down the page.

メ モ

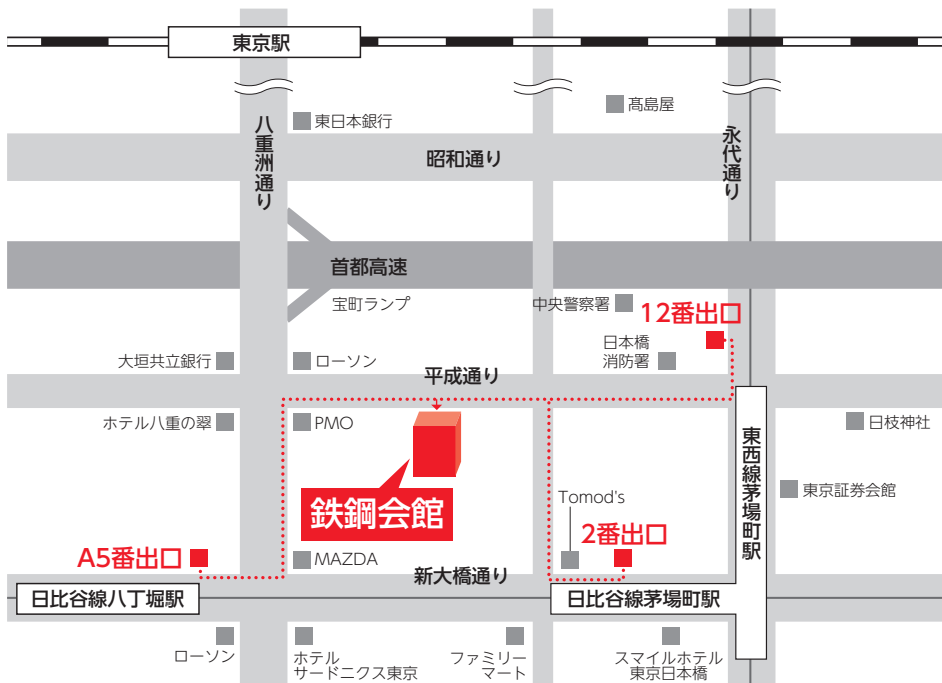
A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

定時株主総会会場ご案内図

会場 鉄鋼会館 8階 801会議室
東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 TEL: 0120-404-855
※本株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

交通 地下鉄(東京メトロ)

東西線	茅場町駅 より徒歩5分	東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口(日本橋消防署方面)、 日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口(八丁堀方面)をご利用ください。
日比谷線		
日比谷線	八丁堀駅 より徒歩5分	日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口(八丁堀交差点方面)をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。